

総合研究報告書

高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究

(H24 - 精神 - 一般 009)

研究分担者 市川 忠 埼玉県総合リハビリテーションセンター 医療局長

研究要旨

関東甲信越ブロック9県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、山梨、長野）では、これまで進めてきた地域生活支援の普及から、障害児・者の就労・就学・復学などの社会参加支援の取り組みに向け、各県の支援拠点機関と県主管課によるブロック会議を設け、東京ブロックと合同で開催した。ブロック内各県の取り組みについては、支援拠点機関となっている施設の種別、取り組みへの経験や県民性などにより格差が認められることから、本会議では、それぞれの県における現状を確認し、今後の展望について意見交換を行った。

A．研究目的

関東甲信越ブロック各県において、就学・就労支援をはじめとする高次脳機能障害支援普及事業への取り組みを推進すること。また、各県の事業実施状況について情報交換することで地域事情に応じた支援の検討をすすめる、今後の課題への取り組みを協議する。

B．研究方法

関東甲信越ブロック9県の各支援拠点機関及び各県の主管課等に参加を求め、東京ブロックと合同で会議を開催した。各都県における支援体制の進捗状況、就学・就労に向けた支援拠点機関の取り組み状況及び事業実施、研修会等の開催状況等の現状報告を受け今後の課題について議論した。（倫理面への配慮）

ブロック会議に関連して各都県から事例を紹介する際は、特定の個人が識別される可能性のある情報はすべて伏せており、個人のプライバシーが損なわれたり不利益を被ることはない。

C．研究結果

1．関東甲信越ブロック会議

東京ブロックと合同開催

毎年1回、埼玉県さいたま市で開催し、毎回ともに、研究代表者である中島八十一先生（国立障害者リハビリテーションセンター学院長）より「高次脳機能障害支援普及事業」の各年度の運営

方針の確認と、研究の進捗状況報告について基調講演を行った。調査により、画像所見が陰性であっても高次脳機能障害を残している事例が希少なながらも存在することが判明した。また、重症度の高い方の福祉的就労を推進するための研修会等を開催するなど、理解促進を進めるための取り組みが必要であるとしている。最終年度の講演では、形式的なブロック会議はなくなるが、今後も高次脳機能障害の研究に取り組んでいくことを結語とされた。

2．関東甲信越ブロック活動状況

各都県の支援拠点機関と県主管課から事業の進捗状況について報告があり、続いて支援拠点機関の運営や地域ネットワークの構築、就学・就労などの社会参加支援に対する実態把握や取組状況について意見交換や情報交換を行った。

1) 茨城県

コーディネーターを増員した。就労は、受け入れ事業所の支援、就学は相談ごとに連絡調整をしている。普及啓発のため、情報サイトを開設し、ポスターや小冊子などを作成した。

2) 栃木県

拠点が1カ所のため巡回相談を実施している。就労については職業安定所などと連携し、情報交換や研修会等を実施した。

3) 群馬県

拠点の他、精神保健福祉センターで家族教室を開催している。支援連絡会議に就業・支援センタ

ーや相談事業所を加えて体制を強化した。

4) 埼玉県

支援センターは、全員が兼務職員で構成されているため、情報共有の体制を整備した。県保健所の精神保健福祉担当者会議により市町村理解に努めている。就労は、ブロック連絡協議会にて説明会を行った。就学については個別対応である。

5) 千葉県

県内に3カ所の支援拠点機関があり、それぞれの病院機能に応じた支援を行っている。就労や就学の相談は千葉リハ内で担っている他、関係各機関との会議を開催している。

6) 神奈川県

障害保健福祉圏域ごとのネットワークが完成し、地域での一貫した支援体制が確立された。小児については、小児科医と連携してフォローや介入を行っている。

7) 新潟県

高次脳機能障害センターが、精神保健福祉センターに併設されている。保健所と新潟市こころのケアセンターが地域拠点として情報交換や研修会を行っている。小児については個別支援の段階である。

8) 山梨県

既存のネットワークを活用して理解促進に努めている。就労・就学については個別事例を通じて連携が進んできている。県内の地域格差があり症例検討会や相談会を実施している。

9) 長野県

県域が広いので4カ所の支援拠点機関を置いている。就労については、就労継続事業所との勉強会や自立支援協議会の就労部会等に参加している。児童は個別対応である。

報告より、各都県のネットワークのシステムについて内容や状況は様々であり、全体的にはさらなる取組みが必要と認識された。

また、高次脳機能障害支援普及事業の実施上の課題としては、既存の支援機関との連携など、限られた資源の共有化と地域支援ネットワークの構築、支援普及事業に携わる人材の育成、社会資源の把握、情報発信や情報共有のあり方等であることが概ね共通していた。

D. 考察

高次脳機能障害者を支援する取り組みとして、一般住民および当事者への啓蒙啓発、関係職員のスキルアップを行いながら関係機関との協力により障害者を支援していくことが求められる。

また本研究により、東京を含む関東甲信越ブロック全県において高次脳機能障害支援拠点機関が指定され、啓蒙活動が関東甲信越圏で幅広く行われるようになった。各都県では、関係職員への研修会等も活発に行われるようになり、これらの取り組みにより障害に対する相談支援のサービスは充実してきている。

一方で社会生活支援の観点からは、就労・就学について、既に関係機関と連携して支援を行うなど先進的な県もあるが、連携の方策を模索している県もあり、取組みの進捗状況は様々である。

今後さらに実態調査、先進的事例の共有化等を行い、高次脳機能障害者の社会生活を支える基盤を整備する必要がある。

E. 結論

高次脳機能障害支援拠点機関が関東甲信越ブロック全県で整備され、ブロック内各都県において高次脳機能障害者を支援するための啓蒙事業および関係職員研修などの支援体制の充実が進んでいることが確認できた。就労・就学については、各都県により取組みの進捗状況は様々であり、今後の更なる充実が課題である。

F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
特になし。
2. 実用新案登録
特になし。
3. その他
特になし。